

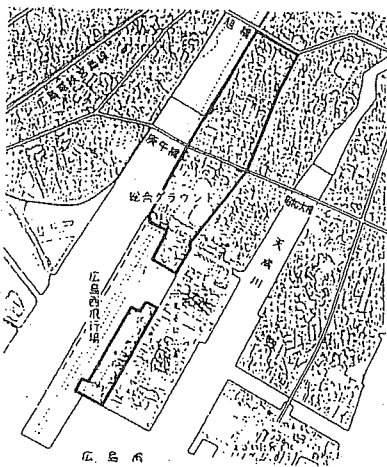
環境基準（航空機騒音）

地域の類型	基準値（単位WECPNL）
I	70以下
II	75以下

（注）Ⅰをあてはめる地域は専ら住居の用に供される地域とし、Ⅱをあてはめる地域はⅠ以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域とする。

8 航空機騒音に係る環境基準の地域指定図

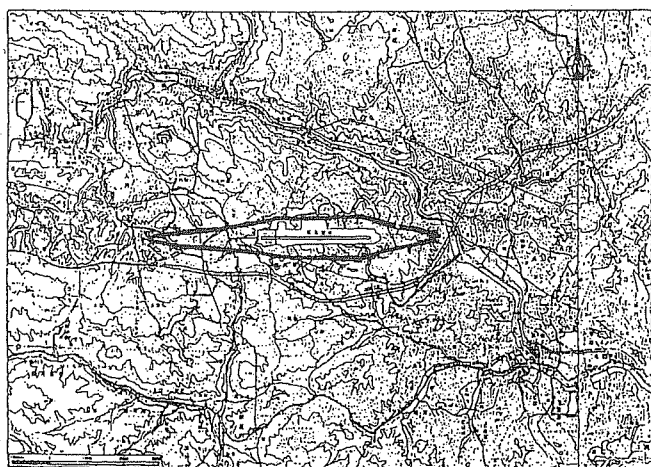
（広島西飛行場）



資料：県環境対策室

凡例 □ 航空機騒音に係る環境基準の
類型指定地域（類型Ⅱ）

（広島空港）



資料：県環境対策室

凡例 □ 航空機騒音に係る環境基準の類型指定地域（類型Ⅱ）

9 航空機騒音測定結果

(1) 広島空港

WECPNL (加重等価平均感覚騒音レベル)

番号	測定場所	17 年 度		
		9,11~12月調査	2月調査	通 年
1	東広島市河内町入野元兼地区	58.7	62.6	60.7
2	〃 杣木地区	66.7	65.9	66.3
3	〃 有田峰団地	64.0	64.0	64.0
4	〃 有田陰地地区	62.5	64.4	63.5
5	〃 徳広地区	63.1	62.4	62.8
6	〃 栃木地区	58.8	62.5	60.7
7	〃 中倉地区	57.1	58.8	58.0
8	〃 打森地区	63.7	—	63.7
9	〃 木梨地区	—	59.2	59.2
10	〃 大内原地区	53.6	61.1	57.4
11	〃 大仙園地区	55.3	62.8	59.1
12	〃 (河内企業団地内)	67.9	69.0	68.5
13	〃 (民家)	67.8	65.4	66.8
14	三原市本郷町善入寺本谷地区	54.3	61.1	57.7
15	三原市本郷町船木下畑・駒原地区	60.1	56.7	58.4
16	〃 菅地区	63.7	61.6	62.7
17	〃 亀津地区	64.7	63.7	64.2
18	〃 金壳地区	65.4	62.3	63.9
19	〃 川西下地区	64.2	60.3	62.3
20	〃 片側東地区	63.9	62.3	63.1
21	〃 兼広地区	65.6	63.9	64.8
22	〃 下中筋下地区	64.0	60.7	62.4
23	〃 中ノ谷地区	65.8	65.8	65.8

資料：県環境対策室、県空港振興室

(2) 広島西飛行場

WECPNL (加重等価平均感覚騒音レベル)

番号	測定場所	17 年 度		
		8月調査	12月調査	通 年
1	広島市西区観音新町二丁目13番	69.2	69.9	69.6
2	〃 三丁目8番	51.1	54.6	53.2
3	広島市西区南観音五丁目16番	60.9	62.1	61.5
4	〃 四丁目13番	58.4	60.6	59.6
5	〃 二丁目9番	48.1	53.2	51.4
6	広島市西区観音新町一丁目11番	56.2	50.8	54.3
7	広島市西区庚午中四丁目12番	59.3	59.1	59.2
8	広島市西区観音新町四丁目8番	67.0	67.6	67.3
9	〃 四丁目12番	59.5	61.9	60.9

資料：広島市

10 航空機騒音常時測定結果

(1) 広島空港

WECPNL (加重等価平均感覚騒音レベル)

番号	測定場所	17年度パワー平均値
1	東広島市河内町入野字河隅 (県道広島空港線道路用地)	72.1
2	〃 字元兼 (元兼集会所)	67.6
3	〃 字重広 (中央老人集会所)	64.9
4	三原市本郷町船木字東藤附 (川西集会所)	66.5
5	〃 善入寺字正広 (正広ヶ丘集会所)	65.7

資料：県環境対策室、県空港振興室